



2007年10月9日

各位

会社名 株式会社三菱ケミカルホールディングス
代表者名 代表取締役社長 小林 喜光
(コード番号 4188 東・大第1部)
問合せ先 広報・R室長 荒木 寛孝
TEL: 03(6414)4870

2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債
及び
2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債
の発行総額等の確定に関するお知らせ

当社が、2007年10月4日開催の取締役会において決議した2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行に関し、発行総額等が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

・2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下、.において「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)

1. 本社債の発行総額(額面金額総額)

700億円並びに本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額の合計額

2. 発行する本新株予約権の総数

7,000個並びに本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額を10,000,000円で除した個数の合計数

ご参考

1. 発行決議日 2007年10月4日
2. 条件決定日 2007年10月4日
3. 本新株予約権の割当日 2007年10月22日(ロンドン時間)
及び本社債の払込期日
4. 当社は、幹事引受会社に対し、本社債額面金額合計額100億円を上限として追加的に本新株予約権付社債を買い取る権利を付与しておりましたところ、幹事引受会社より、本社債額面金額合計額100億円につきかかる権利を行使する旨の通知を2007年10月9日(ロンドン時間)に受領しましたので、これにより本社債の発行総額及び発行する本新株予約権の総数が上記のとおり確定いたしました。

本報道発表文は、当社の転換社債型新株予約権付社債発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同新株予約権付社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、本報道発表文は、米国を含むあらゆる地域における同新株予約権付社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同新株予約権付社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同新株予約権付社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。なお、本件においては米国における同新株予約権付社債の募集は行われません。

- ・ 2013 年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債（以下、 において「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）

1. 本社債の発行総額（額面金額総額）

700 億円並びに本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額の合計額

2. 発行する本新株予約権の総数

7,000 個並びに本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る本社債額面金額合計額を 10,000,000 円で除した個数の合計数

ご参考

1. 発行決議日 2007 年 10 月 4 日
2. 条件決定日 2007 年 10 月 4 日
3. 本新株予約権の割当日 2007 年 10 月 22 日（ロンドン時間）
及び本社債の払込期日
4. 当社は、幹事引受会社に対し、本社債額面金額合計額 100 億円を上限として追加的に本新株予約権付社債を買い取る権利を付与しておりましたところ、幹事引受会社より、本社債額面金額合計額 100 億円につきかかる権利を行使する旨の通知を 2007 年 10 月 9 日（ロンドン時間）に受領しましたので、これにより本社債の発行総額及び発行する本新株予約権の総数が上記のとおり確定いたしました。

（その他参考情報）

上記 及び のファイナンスを実施することにより、2007 年 10 月 31 日に予定されている当社普通株式 300 百万株の消却後の発行済株式総数（1,506,288,107 株（注））に対する潜在株式数の比率は、7.80%になる見込みです。

（注）2007 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数を基準としております。

以上

本報道発表文は、当社の転換社債型新株予約権付社債発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同新株予約権付社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、本報道発表文は、米国を含むあらゆる地域における同新株予約権付社債の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて同新株予約権付社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同新株予約権付社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。なお、本件においては米国における同新株予約権付社債の募集は行われません。